

**防ごう 障がい者虐待**  
あなたの通報が虐待の早期発見・  
早期対応につながります

虐待は身近な人(家族等)によって引き起こされることが多く、障がいのある人自身も、虐待を受けている自覚がない場合や、被害を訴えられない場合もあり、発覚しにくい傾向があります。

そのため、周囲が虐待の状態に早く気づき、連絡・通報することで、虐待が悪化する前に支援を開始することができます。

「虐待かな?」と思ったり、気になることがあれば、ためらわず相談してください。(匿名可・秘密厳守)

- はっきりと虐待かどうかわからなくても通報してください。
- 虐待の相談は、本人や家族の同意を得ずに行うことが可能です。
- 誤報だとしても罰せられません。

- 見逃さないで 虐待のサイン**
- 手を上にあげると、頭をかばうような格好をする
  - 体重が不自然に増えたり、減ったりする
  - 急におびえたり、こわがったりする
  - ずっと同じ服を着ている
  - 髪や爪が伸びすぎていたり、皮膚などが不潔である
  - 親が本人の年金を管理し、生活費やギャンブル等に使っているように見える

問合せ 甲賀市障害者虐待防止センター(障がい福祉課内)  
【平日】 ☎69-2162  
【休日・夜間】 ☎65-0650  
(市役所代表)

**地域資源を活用した観光まちづくりを支援**  
～歴史文化都市構築事業補助～

- 対象事業
- 観光資源を活用したイベント開催にかかる新規の事業。ただし、国指定の史跡または国宝を活用する場合は、継続事業も可能。
  - 市内の観光資源の磨き上げ(ハード整備)に係る新規の事業
- ※いずれの事業も、令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に行う事業

- 応募資格 (いずれかに該当する方・団体)
- イベント業務管理士2級の資格を持つ技術者を配置できる方
  - 商業登記簿に記載のある方
  - 市内に本店または本社を有し、商工会法に規定する商工会に加入している方
  - 市内に住所を有する5人以上の会員で構成される団体で、適切な運営、会計処理を行っている団体
- 申込締切 1月29日(金)  
※補助金額・申請方法等、詳細は市ホームページまで

問合せ 観光企画推進課 地域資源振興係  
☎69-2191 ☎63-4087

**消費者トラブルにご用心!**  
《キャッシュレス決済とは?》

クレジットカードや電子マネー、二次元コードなどを利用して、現金を使わずに支払いを行う方法のことです。

キャッシュレス決済は、ポイント還元でお得に買い物ができたり、お買い物の際、スピーディに会計を済ませることができるなどメリットがあります。

その一方で、お店によっては自分が利用しているキャッシュレス決済が使えない場合や、現金がなくても買い物ができるので、つい使いすぎてしまうというデメリットがあります。また、他者による不正利用などのリスクにも注意が必要です。

各自がメリット・デメリットを理解して賢く利用しましょう。万が一トラブルが発生したら、甲賀市消費生活センターにご相談ください。

●消費生活のご相談は  
甲賀市消費生活センター  
☎69-2147 ☎63-4582  
☎局番なしの188

**一般社団法人甲賀市スポーツ協会 シンボルマーク募集**

当協会は、「スポーツの力で拓く ひと・まち・未来」をめざして市民の皆さんのスポーツ推進に取り組んでいます。この度、協会を広く知っていただき、親しみを感じていただけるようなシンボルマークを募集します。

問合せ (一社)甲賀市スポーツ協会事務局 ☎86-2343 ☎86-2443

●募集期限 3月1日(月)必着  
●応募資格 不問  
※詳細は協会ホームページまたは下記まで

問合せ 甲賀市消費生活センター ☎69-2147 ☎63-4582

**甲賀市 市民講座(夢の学習)**

	月日	時間	講座名	場所
水口	1月 9日(土)	9時30分～10時30分	生涯学習社会づくり	水口中央公民館
	9日(土)	11時～12時	生活困窮者の自立支援について	
	16日(土)	9時30分～10時30分	保育園・幼稚園ってどんなところ?	
	16日(土)	11時～12時	子ども虐待と支援	
	23日(土)	9時30分～10時30分	甲賀市の家計簿	
	23日(土)	11時～12時	居住環境改善事業について	
	30日(土)	9時30分～10時30分	市民と議会	
信楽	1月23日(土)	13時30分～14時30分	知とこうか、こうかの歴史あれこれ	信楽開発センター
土山	1月23日(土)	10時30分～11時30分	子どもと読書	土山中央公民館
	30日(土)	10時30分～11時30分	生ごみ堆肥化環境システムについて	
甲賀	1月30日(土)	10時～11時	第72回全国植樹祭について	かふか生涯学習館

●申込 ①氏名②講座名(複数受講可)③連絡先を電話・FAXで各町の夢の学習事務局まで  
●締切 各講座開催の3日前まで  
他にも親子講座や大人の講座を毎週土曜日を中心に開催しています。詳細は夢の学習ホームページかチラシをご覧ください。

問合せ 各地域の夢の学習事務局  
水口 ☎70-2349 ☎70-3180  
土山 ☎080-8322-8044 ☎70-6242  
甲賀 ☎080-2150-9361 ☎88-5055  
甲南 ☎070-4411-4070 ☎86-8119  
信楽 ☎070-4411-4064 ☎70-6320

**甲南子育て支援センター 移転について**

甲南子育て支援センターは2月1日(月)から、甲南第一地域市民センター西側へ移転します。

- 対象 市内在住の未就園児とその保護者、妊娠・出産期の方
- 利用時間 子育て相談 9時～17時 オープンルーム (要事前予約・電話で下記まで)

※新型コロナウイルス感染症防止のため、おおむね7組までの受入とします。  
午前：9時30分～11時  
午後：13時30分～15時  
※その他の事業等は、「子育て支援センターだより」でも案内しています。

問合せ 甲南子育て支援センター ☎・☎86-0949

**償却資産(固定資産税)の申告**

固定資産税では土地・家屋のほか、償却資産(外構、機械、器具、備品、太陽光発電施設などの事業用資産)も課税対象となります。

償却資産の所有者は、資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在の所有している資産について申告をしていただく必要があります。

- 申告が必要な人(個人・法人)
  - 1月1日現在、甲賀市内で会社や個人で工場や商店を営んでいる人や、駐車場やアパートを貸し付けている人等で、償却資産を所有している人
  - 1月1日現在、甲賀市内に事業用の資産を所有している人(その資産の貸主を含む)

●提出期限 2月1日(月)  
※新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書の提出期限も同様に2月1日(月)です。

提出先 税務課 資産税係 ☎69-2129 ☎63-4574

**ご葬儀の事なら!何でもご相談下さい!**  
家族葬・身肉葬・一般葬  
ホール葬・自宅葬・甲賀斎苑ご利用でのご葬儀  
かふかセレモニーホール  
**株 水口福祉社**  
TEL62-3055  
本社 甲賀市水口町高塚 8-1

不用品・お部屋を  
**片づけたい スッキリしたい**  
一人じゃ無理!そんな時はお電話を!  
見積無料  
住まいの 受付時間/9:00～17:00  
☎0120-65-2539  
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾362番地の22

もっとゆたかに～人権保障のとりくみ～ **個人情報を守られるように**

市では、平成25年1月1日から、本人通知制度を実施しています。本人通知制度とは、戸籍や住民票の写しなどを本人以外(本人の代理人や第三者)に交付した事実を、事前に申し込みのあった本人に対して郵送でお知らせするものです。この制度により、不正請求および不正取得による個人の権利の侵害に対し抑制力を持たせる効果が期待できます。このように市では、啓発活動とともに適切な制度の運用により、一人ひとりの人権が守られ、安心して暮らすことができるように努めています。

問合せ 市民課 市民窓口係 ☎69-2137 ☎65-6338  
人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 ☎63-4554